

草津市男女共同参画推進計画 施策体系対照表

第3次計画体系

目標 基本方針 施策

1. 男女共同参画の意識づくり

(1) 意識啓発の推進

1	広報・ホームページ等を通じた啓発
2	講演会や講座等の開催による学習機会の提供
3	男女共同参画に関する情報の収集・提供
4	男女共同参画の視点による表現媒体の点検

(2) 教育の充実

5	人権教育の充実
6	性の多様性を踏まえた学校教育環境の点検・改善
7	教職員研修の充実

2. 男女がともに自立して生きるための条件づくり

(3) ワーク・ライフ・バランスの推進

8	事業者のワーク・ライフ・バランス推進の奨励
9	子育て支援の充実
10	ひとり親家庭への支援
11	高齢・障害福祉サービス等の充実

(4) DV対策の強化

12	DVの防止に向けた啓発の充実
13	相談体制の充実
14	被害者の安全確保と自立支援の充実
15	関係機関との連携強化

3. 男女がともに生涯にわたって豊かに暮らすための健康づくり

(5) 性と健康の尊重

16	性教育の充実
17	性・ジェンダーを踏まえた健康づくりの支援
18	セクハラ対策の推進
19	性の多様性を踏まえた行政事務の実施

4. 男女がともに社会のあらゆる分野に参画できる環境づくり

(6) 男女共同参画の地域コミュニティづくり

20	コミュニティ活動における男女共同参画の促進
21	地域防災における男女共同参画の推進
22	男女共同参画推進団体の育成
23	(仮称)男女共同参画推進センターの開設

(7) 女性の活躍推進(5年間のポジティブ・アクション)

24	女性の活躍推進に向けた気運の醸成
25	女性の活躍における相談窓口の充実
26	女性の就業・起業支援
27	市民活動における女性の活躍推進
28	政策・方針決定の場への女性の参画促進

第4次計画体系(案)

目標 基本方針 施策

1. 男女共同参画の意識づくり

(1) 意識啓発の推進

1	広報くさつ・市ホームページ等を通じた啓発
2	講演会や講座等の開催による学習機会の提供
3	男女共同参画に関する情報の収集・提供
4	男女共同参画の視点による表現媒体の点検

(2) 教育の充実

5	男女の人権尊重や男女共同参画についての教育の充実
6	性の多様性を踏まえた学校教育環境の点検・改善
7	教職員における男女共同参画に関する意識の醸成

2. 男女がともに自立して生きるための条件づくり

(3) ワーク・ライフ・バランスの推進

8	働き方改革、ワーク・ライフ・バランスについての啓発、男性の育児休暇等の取得の推進
9	子育て支援の充実
10	ひとり親家庭への支援
11	高齢・障害福祉サービス等の充実

★ (4) 多様なライフスタイルに対応した子育て支援・介護支援の充実

3. 男女がともに安心して暮らせる環境づくり

(5) さまざまな課題・困難を抱える人々への支援

12	相談体制の充実(女性総合相談)と周知
13	DVの防止およびDV被害者の自立に向けた支援
14	関係窓口・機関との連携強化

(6) 性と健康の尊重

15	性を理解・尊重するための教育、啓発
16	性を踏まえた健康づくりの支援
17	性暴力、ストーカー行為、セクハラ等の防止に向けた啓発と相談
18	LGBT等性的マイノリティや性の多様性を踏まえた啓発や相談、環境づくり

4. 男女がともにあらゆる分野に参画できる社会づくり

(7) 男女共同参画の地域づくり

19	コミュニティ活動における男女共同参画の促進
20	地域防災における男女共同参画の推進
21	草津市立男女共同参画センターの運用

★ (8) 男性の家庭生活や地域活動への参加の促進

★ 22 男性の家事、育児、介護等への参加促進

(9) 女性の活躍推進

23	女性の活躍推進に向けた気運の醸成
24	女性の職業能力の開発と就業のための支援
25	市民活動団体および女性リーダーの育成
26	政策・方針決定の場への女性の参画促進

★ = 新規

朱書き = 修正箇所

備考(施策の変更の理由等)

資料 4

子どもに対する男女共同参画に関する教育の推進や性に関する教育、性被害についての教育の充実も図る。

男女共同参画に関する研修をはじめ意識の醸成を行うように明記する。

多様で柔軟な働き方改革、男性の育児取得、キャリア教育等も含めていく。

他の法律や計画に基づき推進されていく施策をまとめ、ワーク・ライフ・バランスの基本方針からは独立させる。

多様な人、多様な生き方が尊厳されるよう安心して暮らせる体制をつくるという施策をまとめたため環境づくりに変更する。

DV対策だけでなく、さまざまな課題・困難に対応するよう基本方針の表記の変更を行う。また、自立ではなく安心して暮らす目標へ移行させる。

女性の総合相談の体制だけでなく周知についても充実させていく必要があるため。

施策が二つに分かれていたのでDV対策の一つにまとめるため変更する。

リプロダクティブヘルツライツ(性と生殖に関する健康と権利)も含めた啓発も実施しているため施策名の変更を行う。

健康づくりについては、事業内容が健診等でありジェンダーまでは意識していないため

性暴力・ストーカー行為も追加していくため施策名の変更を行う。

性の多様性を具体的に記述した。

男女の行動改革と地域における推進項目をまとめたため社会づくりに変更する。

地域コミュニティだけに限定されるイメージがあるため地域づくりという表現に変更する。

男女共同参画センターの開設後はセンター機能の充実にシフトしていくため

アンケート調査結果から新たに男性の行動改革を促進するための施策として新規で追加する。

女性の就業・起業支援だけでなく労働に関する相談やキャリア形成を支援します。

施策内容を明確にするため変更。